

# 一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長、教育長の考えを問いました。

## 認定こども園は



### 質問

幼稚園と保育所を一元化した認定こども園が公約の中になりました。

認定こども園の建設の時期、三区にある季節保育所を含めた町保育所と幼稚園のどの範囲の子供たちを対象とするのか。

公約にありました保育料の軽減はどのくらいか。

また、こども園の建設場所はどこになるのか。

いつ頃までに完了する予定か町長のお考えをお聞かせください。

大湯 圓 郷 議員

子育て支援事業計画に基づき進める

答弁 町長

現在、町内の小学校就学前の教育、保育施設としては保育所が3カ所、幼稚園が1カ所、へき地保育所が2カ所ありますが、築30年〜40年経過している施設もあり改修時期を迎えていることや、昨年8月、子ども子育て支援の新たな法律が成立し、待機児童の解消や、より質の高い幼児期の就学前教育、保育が推進されることになり、市町村ではそれに向けての取り組みを進めることとなりました。子育て支援の指針として平成17年度から次世代育成支援行動計画に基づき進めていますが、この計画が平成26年度で終了するため、平成27年度から31年度までの新たな子ども子育て支援事業計画の策定を全市町村が平成26年度中

に行なうことになっていきます。この計画は、保護者からのニーズ調査や、子育て当事者、子育て支援者などで構成する子ども子育て会議の意見も聴きながら策定することになっていきます。

私としては、こうした意見を十分聴いて町としての意見をまとめ、議会とも相談しながら次期計画の期間内に進めて参りたいと考えています。

保育料については新年度から引き下げを考えていますので、また来期次第議会と協議を行って参ります。

### 再質問

答弁では、26年度内に計画を練って、町民の声を聞きながら進めて行くということでしたが、こうした計画を出し、それから町民の声を聞くというのが良い方法ではないでしょうか。

建設場所については、北檜山区に建てると感じています。が、瀬棚区、大成区では認定こども園を作るのか、どう子供を集めるのか考えをお聞き

します。

保育料の金額についてのどの程度軽減するか、へき地保育所の子供たちも認定こども園の対象にするのかについて答弁を頂いていません。

二つのへき地保育所を一つにして、子供たちと一緒に遊ばせ馴染ませることで学校に行きやすくなると思うが町長の考えをお聞きします。

また、こども園ができたから、へき地保育所は閉鎖するのか継続するのかお聞きかせください。

保育料は大幅に下げ負担の軽減を図る

再答弁 町長

認定こども園の実施する時期ですが、先ほども言いましたように、次期計画が27年から31年までとなつてございまして、この次期計画の期間内で進めたいと思っております。

季節保育所に通っている子供たちをどうするかということですが、これは現在も、保

護者の希望で直接保育所に来ている子供もいますので、認定こども園につきましても、保護者の希望で受入は可能と考えています。

瀬棚区、大成区についてどうするかという話ですが、幼稚園と保育所があるのは北檜山区だけということで、これらを改築するに当たって、両方の機能を持たせるといふことです。瀬棚区、大成区については、いろいろご意見等聞きながら、子育て支援、保育の質を高めるといふことについて考えています。

季節保育所については、保護者としっかり相談をさせていただきたいと思えます。

建設場所については町有地を最優先にして考えたいと思えます。

保育料ですが、これは私の公約として、大幅に下げ、負担の軽減を図るとしましたので、町民の皆さんの期待に添えるということで、思い切った保育料の引き下げを行います。

## ショートステイは

せたな町内には、ショートステイを受け入れている施設は3施設あります。きたひやま荘が2人、瀬棚区三杉荘は空ベッドがあると利用可能、大成区長生園は6ベッドありますが、利用希望者が多いので、せたな町の施設ではまかないきれず、八雲町の施設も利用しています。

介護者はできれば近くの施設を利用したいと希望しています。

せたな町にショートステイの施設を作るか、または病院の空ベッドを利用するか、利用できる施設を充実するか、町長の考えをお聞かせください。

## 北渡島檜山圏域内の広域的な連携でカバーしている

### 答弁 町長

介護認定者の昨年度のショートステイ利用者は、きたひやま荘が年間延人員79

人、1日平均1.3人、大成長生園81人、1日平均2.4人、八雲町ショートステイきずな23人、1日平均1.0人、今金町豊寿園6人、1日平均0.5人、それと瀬棚老人ホーム三杉荘7人、1日平均0.3人と、1回の利用平均日数は9日程度となっていて、稼働率としては決して高いものではありません。

農繁期などの時期にショートステイを希望しても、希望者が重なり、町内の施設が一時的に満床になるといふことで、近隣の施設を利用して、近隣の施設を利用している実態は聞いていますが、恒常的に利用が難しいということではないということです。

ショートステイ施設の建設ですが、介護保険法に基づく短期入所生活介護施設の単独設置基準が、利用定員20名以上の専用居室を設ける耐火建築物で、医師、看護師、介護士、栄養士などの人員配置基準を満たす必要があり、現状の利用者数等を考えると恒常的な利用を見込むことが困難なことから、直営施設として



ショートステイ利用者送迎に使用しているワゴン車

の建設は難しいと判断しています。

国保病院の空きベッドをショートステイに活用してはどうかという提案ですが、医療による治療入院を目的とするもので、家族の都合によるショートステイでは病院ベッドを利用できないということになります。

北渡島檜山圏域内で広域的な連携について進めています。このような形で十分サービスがカバーできているということをご理解をいただきたいと思えます。

### 再質問

介護している方に聞きますと、きたひやま荘へ2か月先

を申し込みしても難しいと言われて、八雲町を利用する事になります。

介護する者にとっては、地元で作って利用させてほしい。そうすると介護する皆さんが大変な思いから一時リラククスができ、気持ちの切り替えができて次の活力となると思います。

町長の元気で楽しく暮らせる町ということで、介護されている方々を楽にさせるため、別に作ることはできないでしょうか。

### 第6期介護保険事業計画策定時に検討する

答弁 町長

決して慢性的に入れないというのではなく、一時的な需要が多くなる時期に八雲町、今金町等にお世話にならないという状況で、施設を増やすということになりますと、当然、職員も増やさなければなりません。普段は全く使われない施設ということになりますので、この辺

の需要の動向を見ながら考えていかなければならないと思いますので、第6期介護保険事業計画の策定の段階で検討することになると思います。

医療は二次医療圏で八雲町を中心に広域連携をしております。

介護もそれぞれの町にある施設を効率的に使う、利用するということを考えなければ、介護保険等に随分影響することですから、十分効率的に利用することをまず考えなければならぬと思います。

利用に当たっては、すべて送り迎えしていただきますので、気軽に利用していただきたいと考えています。特に八雲町の施設につきましても、せまた今金町も含めた範囲で事業を展開しているということですので、そういうこともご理解いただきたいと思っております。先ほどから申し上げているように、町ですべてを完結するということになると、非常にむだが生じてくると。ひいては町民の負担が増えるとい

うことですので、おっしゃっている意味は十分理解いたしますが、現在の稼働率から考えますと、急いでベッドを増やすということにはならない

### 園芸施設高収益作物生産奨励補助事業は



質問

平成20年度から始まった本事業も23年度をもって打ち切りました。

しかし、高収益でブランド力のある園芸施設栽培の導入は、中山間地の多い本町においては、農業所得の向上に特に重要であります。施設栽培は軽い労働で町内女性の雇用の受け皿として、重要性を増しつつあります。

更には、女性起業家、女性後継者の育成、確保にとても

と考えています。十分需要の動向など慎重に見極めさせていただきたいと思っております。

本多 浩 議員

重要であり、せまた町農業振興の将来を担う多様な魅力があると思います。

本事業が単に打ち切られるのではなく、意欲ある者には常に手を差し伸べ支援していくことが肝要であり、そのための受け皿として更なる内容の充実を図った本事業の継続が必要と考えます。

以上を踏まえ2点についてお伺いします。

一、過去4年間の毎年度予算及び参加戸数と実績は。

二、事業継続に向けた町の取組みへの試案は。

このことについて町長はいかがお考えか、所見をお伺いします。

### 生産者の意向を聞き検討し支援する

答弁 町長

町が打ち切ったという話でございしますが、決してそうではありませんので、その経過についてまずお答えします。

当町におけるハウス施設導入補助事業については、水稲の収入だけでは厳しい経営環境にあることから、補完作物として高収益な施設園芸などの振興が必要であると考え、関係機関や各農協と協議し、ハウス施設設置に対する町の支援を平成20年度から3ヶ年事業として実施しました。

その後1年間、23年度まで予算措置を延長したところで、1点目の質問ですが、まず事業初年度の平成20年度は、事業予算額460万円に対し、北檜山町農協2戸2棟、新函館農協若松支店6戸7棟、合計8戸9棟、補助額は251万9000円で56.3%の執行率でありました。平成21年度は、事業予算額

660万円に対して、北檜山町農協4戸11棟、新函館農協若松支店4戸4棟、合計8戸15棟、補助額は439万7000円で66.6%の執行率でした。

平成22年度は事業予算額510万円に対しまして、北檜山町農協5戸13棟、新函館農協若松支店1戸2棟、計6戸15棟。補助額は471万円で92.3%の執行率でした。

1年延長した4年目の平成23年度につきましては、農協からの継続要望があったことから延長しましたが、事業予算額300万円に対しまして、北檜山町農協1戸1棟、新函館農協若松支店2戸2棟、合計3戸3棟。補助額は82万7000円で27.57%の執行率になっています。

本事業に対する町の評価としましては、4年間で25戸43棟のハウスが導入され、約5800万円もの売上がありましたので、生産者にとって必要なハウス数が確保されるとともに農業所得の向上など一定の効果が図られたものと考

えています。

平成24年度以降については、各農協と相談をした結果、要望が無かつたため、事業を終了しました。

町としては、町単独事業以外にも、米の乾燥調整施設、水稻直播の栽培機器導入、あるいは基盤整備、土地改良等国や道の補助事業に対して、強力でバックアップを行い、町の基幹産業である農業の振興に努めています。

議員がおっしゃるとおり、本事業によるハウスの導入は、農業所得向上、農業に携わる雇用の場の確保においても効果があつたものと認識しています。引き続き生産者の意向をお聞かせ頂きながら、各農協や関係機関、団体などと協議をし、必要と判断される部分については検討して支援をしていきたいと考えています。

### 再質問

若い経営者は昨今の農業情勢の中で資金の工面や労働力の確保といった問題を抱えながらも、経営の改善及び所得

の向上に取り組んでいます。しかし、今は試行錯誤の時期ではないでしょうか。

ここを乗り越ければ園芸施設栽培は将来的に期待のもてるものだと思います。更なる内容の充実を図った事業の継続をすべきではないですか。また町の応援、意気込みをこめた事業のPRも必要ではないでしょうか。町長の考えをお伺いします。

### 農業者の積極的な取り組みに期待する

#### 再答弁 町長

PPP問題を含め農業を取り巻く情勢というのは大変厳しいものがあります。こうした状況を乗り越えるための一つの手段として、園芸施設等のハウス栽培によって収益を上げていくということとは、大事なことです。そう

いった意欲が若い農業者からどんどん湧き上がってくるということについては、大いに期待をしていますので支援、対応というのはこれからも十分

考えていきます。

議員へ生産者から要望が出てきているということでしたら、農協の部会でまとめていただくなどして、農協に対して要請をしていただければ、農協から町が上がってきますので、その辺につきましても、お願いをしたいと思います。

町としては大事な基幹産業ですから、積極的に推進して伸ばしていきたいと思っております。PR不足と

言われましたが町民に対しては、町がどのような事業をやっているのかということ、広報等でお知らせをする機会はあるものと感じています。農業者の積

極的な取り組みには大いに期待していますので、議員からもそういったことをぜひお伝えを頂いて、町の基幹産業の振興につながるようお願いいたします。



ハウス栽培ほうれん草収穫の様子

# 高齢化社会に対応する地域交通の構築は

内田 尊之 議員



## 質問

せたな町の高齢化は深刻であり、75歳以上の高齢者が5人に1人に当たる2000人を超える状況となりました。また、高齢者のいる一般世帯の65%は、一人暮らしか高齢者夫婦だけの世帯となっています。

今後さらに増えていく事を考えると、これまでの自家用車中心の地域交通のままでは、日常生活に支障がでる世帯がますます増加していくこととなります。

現行のスクールバスや患者輸送バス等の公共交通を見直し、高齢化社会を見据えた新たな地域交通を構築すべきだと私は思います。

町長は、将来に向けた地域交通のあり方をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

地域の実態に対応できるような見直し

## 答弁 町長

議員同様、少子高齢化で悩む過疎町村を抱える大きな問題であると認識しています。

現在、町では高齢者の移動手段の確保として、福祉バスやふれあいバス、患者バスにおいて利用範囲の拡大、ダイヤ及び路線の見直し、運行日数の拡大等、地域の実態にあわせ随時利便性の向上を図っているところであります。

新聞報道では、隣町でコミュニティバスの実証運行をされているとのことですが、当町といたしましても、これからいろいろと勉強しながら高齢化等地域の実態



大成中学校 スクールバスを利用している生徒

に対応できるように公共交通を見直して町民の足の確保を図ってまいりたいと考えています。

## 再質問

せたな町は合併後、640km<sup>2</sup>の面積となりました。

瀬棚区、大成区の方々からみますと約5倍の面積になったのです。

このことにより、地域の点在がさらに際立ち、そこには交通手段の持たない高齢者や社会弱者が多く居住されてい

る実態があります。町はこの現状を把握するとともに、地域で何に困っているのか、また何を必要としているのかをしっかりとリサーチして、今後の地域交通のあるべき姿を今から研究すべきだと私は思います。

地域交通の組織運営はさまざまな方法があると思います。当町には民間企業が何社もありますので、民間を取り入れた柔軟な発想で高齢者社会に対応した地域交通を構築すべきだと思います。

町長は将来、地域を結ぶ交通網のように考えているのか再度町長の所見をお伺いたします。

他町の事例を勉強し町にあつた形を検討

## 再答弁 町長

将来の地域交通のあり方として、コミュニティバスやデ

マンドバスが用いられているところであります。

交通手段のない高齢者にとりまして、それぞれの地域で安心して暮らせるためには、地域交通は大変重要な役割を担うと思っています。

これからのいろいろな自治体で取り組まれている事例を勉強させていただくとともに、地域の住民の皆さんと充分相談しながらせたな町にあった地域交通を検討させていただきたいと思っています。

## ※コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために、自治体などが運行に参与しているバス。

## ※デマンドバス

利用者の要求に対応して運行する形態のバス。

## 選挙公約推進のための企画調整課設置は

## 質問

町長は今回の選挙において、6項目の柱とした選挙公約をあげています。

産業振興から保健福祉、教育、財政等多岐にわたる具体的な公約が示されていて、町民にとっては大変期待の持てる公約だと評価しています。

この公約を実現するために企画調整課を改めて設置し、そこが総合窓口となって各課の調整を図り、まちづくりを確実に進めるべきだと思います。

まず町長がすべきことは、職員に3期目に向けた公約の説明をしっかりと、公約実現のためのセクションである企画調整課を設置し推進していくことだと思います。

私は、企画調整課という部署がまちづくりの要であると考えますが、町長はどのような組織体制をもって選挙公約を実現しようと思われているのか所見をお伺いします。

事務事業調整会議で調整を図る

答弁 町長

合併後の新町において、調整として先送りをしてきた部

分も数多くあり、その調整役を担ってきたのが政策調整課でありました。

その後、合併に伴う事務調整の進捗状況を見極め、定数適正化対策として退職者不補充などで組織の見直しをし、平成23年に政策調整課を総務課に統合いたしました。

現在、政策実行のプロセスといたしましては事務事業調整会議をもち、そこで各課の調整を図りながら進めてきたところであります。

選挙公約の実現にありましても、今までどおり事務事業調整会議で指示し、健全財政を堅持しながら十分やっていけると考えています。

再質問

事務事業調整会議が調整部門を担っているという答弁でありましたが、あくまでも会議ですので、そこが部署として位置付けられるものではないと私は思います。

政策調整課廃止後、残念ながら当町においては、担当課間の調整がうまく機能してい

るとは言い難い状況にあると感じています。

現在、議会の「まちづくり計画調査特別委員会」において、少子高齢化を踏まえた産業後継者対策を調査しています。

この案件は産業後継者ということで、産業振興課から報告を受けていますが、これには子育て支援や福祉、移住対策等各課横断的な広い論議が必要になります。

まさに企画調整担当部署がとりまとめなければならぬ案件ではないでしょうか。

全国をみましても、元気な町には企画調整部門が独立して設置されています。

私は今後もご理解がいただけるまで何度でもこの質問をさせていただきますが、町長の意思を改めてお伺いいたします。

人員・体制の強化で十分対応できる

再答弁 町長

企画調整がいらぬという

ことではございません。

総務課の中にその部門も入っているということであり、弱いという事態になれば、人員の強化や体制強化を図っていかねばならないと思います。

独立した企画調整課を必ずしも設置しなくても十分対応できると現在のところ判断しています。

議員とは平行線になります

が、私といたしましては、町民の皆さんから期待を頂いている公約を何としても実現させる思いであります。

先ほども申し上げましたとおり、体制強化が必要ということであれば、順次そのような対応をしていきたいと考えているところであります。

## 小・中学校のICT教育の推進は

大野 一 男 議員



質問

町長は、3期目の政策提言の中で、小中学校のICT教育の推進を掲げています。

せたな町は光ファイバー網の整備等に伴い様々な利活用が考えられますが、その一環

として、小中学校でのICTを活用した教育推進を図ることは、せたな町の子供たちが先進的な教育環境のもと、様々な学習体験、学習機会を得ることになり、その効果が期待されます。

総務省は、フューチャースクール推進事業を平成22年から文科省と連携して実施。本年度を最終年度としてその成果をガイドライン手引きとして取りまとめ、今後の普及展

開を図って行くとしています。こうした状況下で、せ々な町がこの事業にいち早く着目し、その具現化に向けた事業展開を図ろうとする事は、先駆的な事例となるのではないでしようか。

町、教育委員会は、今後どのような構想のもと、その実践に向けてどう取り組んでいくとしているのか。

町長、教育長にお伺いいたします。

### ハード・ソフト両面で積極的に支援する

小中学校でのICT教育の推進については、3期目の政策における豊かな教育において掲げた項目です。

総務省では、教育分野におけるICTの活用を推進することを目指し、平成22年度から情報通信技術の実証研究を行うフューチャースクール事業に取り組み、文科省と連携し、その成果については、教育分野におけるICT利活

用推進のための情報通信技術面に関するガイドラインを策定し公表しています。

このような事から、ICTの利用は、学校の教科や科目などにおいて、目標を達成するためのツールとして大いに期待できると考えて当町の次世代を担う青少年にICTを活用した教育を受けさせたいと考えた次第です。

今後は、教育委員会が主体となつて取り進めることとなりますが、ICT教育の推進にはハード面、ソフト面を含めて予算を要しますが、効率的な投資効果を工夫しながら積極的に支援したいと考えています。

### 学力向上につながるよう取り進める

#### 答弁 教育長

私もICTの利活用は教育効果が期待できると考えます。教育の情報化推進には、情報教育の推進、ICTの活用、校務の情報化の3つの大きな要素が有り、これらを総

合的に進めて行く必要があります。

これらの推進にはICT活用の環境整備が不可欠ですが、教職員の校務用パソコン配置や校内LANシステムなどが十分整っていない事から、これらを優先的に整備していかなければならないと考えています。

これにより、校務が大幅に改善し効率化が図られます。

また、校内LANの整備は学習用ソフトウェアを情報共有しながら使えるほか、情報教育や教科指導でのICT活用において授業の質が充実されることとなります。さらに、学校のホームページなどを公開していくことで開かれた学校づくりにも期待できます。

しかし、これらの条件整備には多くの費用を要する事から、より効率的な整備のあり方を検討していかなければなりません。



大成中学校  
学校祭の準備にパソコンを利用している様子

間を奪われている実態のようです。

また、先生方が使用しているパソコンは自賄が多い実態もあります。教育長は、まずそうした実態の改善を図って行くこと受け止めました。来年度には、その実現に向けた対策を取って頂きたい。

先生方の研修機会を設けてスキルアップを図り、今から備えておくことも大事だと思います。

いずれ学校のICT化は標準化される時期が来ると思いますが、せ々な町はそれよりも一歩も二歩も早く実現し、他のモデル事業となるよう推進を図って頂きたい。

私はいくら電子化が進んでも紙文化、文字文化は教育の中で大変効果があり、情緒であるとか、本を読むとかそうしたことは子供たちの教育上必要不可欠な要因だと思えます。ぜひこの辺は併用しながらICT教育を推進していくことを心がけて頂いて、紙文化・文字文化も大事にして進めて頂きたいと思えます。

#### 再質問

学校現場では、先生方が本来の授業以外に校務に随分時

ICTのみではなく紙文化等についても教育の現場で指導する

再答弁 町長

これは時代の要請としてこういった方向に進んでくると思います。

しかし、一度にすべてを揃えて十分学校現場で使いこなすことにはなりませんので、それらの機器整備、人材の育成など条件整備が進められなければならぬと考えており、その辺の時間は多少必要だと思えます。

そういった中で、紙文化等をないがしろにするのではなく、きちっと教育の現場で指導していくことが必要と思えます。

**現場・有識者と協議し、積極的に進める**

再答弁 教育長

予算的なことがかなり伴うものですから、町と十分協議しながら進めていくことにな

ります。

1 番先には教職員に必需品となつていく個々のパソコンの導入。

2 番目には教職員の情報の共有化に欠かせない校内LANシステムの導入。

3 番目にはわかりやすい授業を展開する上で必要な、例えば実物投影機などの導入。

4 番目には教師の指示が伝わりやすい電子黒板、大画面テレビなどの導入。

5 番目には子供たちが集中

## 認定こども園の創設は

して積極的に授業に参加できるタブレット授業。

6 番目にデジタル教科書の導入。紙文化との兼ね合いですが、学校現場と十分検討し、有識者等と協議しながら積極的に進めてまいりたいと思っております。

※ICT

情報通信技術の略で、コンピュータとネットワーク（特にインターネット）に関連する技術

細川 伸 男 議員

続いている状況にあると聞いています。これらの観点から、せきたな町も認定こども園の創設に向けて着手する時期ではないかと考えます。町長、ご自身も子育て支援の充実、認定こども園の整備推進、保育料の負担軽減をあげておられます。

そこで、認定こども園の創設にあたり、直営か民営か、

また候補地としてどこを考慮しておられるのか、併せて小学校のグラウンドの併用によるコスト削減と環境の整備は計画の中におありなのか。

また、保育所における保育時間ですが、現状の5時までの保育ですと、有料の延長保育を利用せざるを得ない状況にあるようです。

保育時間の延長、見直しについても併せて、町長のお考えを伺いたい。

## 総合的に検討し判断していく

答弁 町長

ご指摘のとおり、北檜山幼稚園、北檜山保育所は、外壁、内壁、床など相当傷んでいて、改修時期を迎えていることや国が質の高い幼児期の就学前教育と保育を一体的に提供することとして普及推進していることから、私としても推進してまいりたいと考えています。

運営主体は、現在民間経営の施設がないことから直営に

なると思えます。

建設の時期・候補地ですが、27年からの子供子育て支援事業計画に盛り込み、町有地を優先に考えていますが、これは議会とも十分ご相談させていただきます。

保育時間の見直しにつきましては、保護者の強い要望も承知していますが、職員のシフトが難しいとも聞いています。26年度から保育料の大幅な見直しを実施する予定でありますから、延長保育料がどういう形になるかということも併せて、総合的に検討して判断しなければならぬと考えています。

再質問

直営か民営ですが、民営のところもあるのですが、公募も視野に検討していただきたいと思えます。

また、子供子育て支援事業計画を26年度中に策定する段階で時期と候補地を明記していただきたいと思います。

保育時間の見直しについては、シフトと料金の兼ね合い



もあろうかと思いますが、改革できるのであればお願いしたい。保育時間の延長ですが、一般的に勤務時間が午後5時までですとお迎えは当然5時を過ぎるわけです。町長が言われている、子供や親御さんたちを支援するんだというのであれば、最低でも午後6時ころまでは保育できるような環境をぜひ作って頂きたいと切に願ひ質問を終わります。

### 要望に応えられるよう検討する

#### 再答弁 町長

直営が良く、民営はだめだということではなく、民営でやっているところがあれば、そういったところの情報を得ながら、総合的に検討することになると思います。

候補地につきましても、何れか所か挙がってくると思いますが、できるだけ早い時期に議会等にご相談できる体制を図り、十分に協議する必要があると思います。



北檜山保育所 時間外保育の様子

時間外保育ですが、延長保育ではなく、通常保育の中での時間の延長となりますと今のシフトではできない状況にありますので、それらの体制作りも含め十分検討してまいりたいと思います。

延長保育につきましては、今やれる、やれないという回答はできませんが、保育所サイドで少し研究をさせ検討させていただきますと思います。

いずれにしましても、来年度から延長保育に十分見合う部分の保育料の引下げを予定しています。皆さんの要望にどう応えていくか検討を加えさせていただきます。



## 委員会

### レポート

#### 総務厚生常任委員会

##### 一、調査年月日

平成25年7月8日

##### 二、調査項目・調査結果

###### (1) 総務課所管

・生活交通路線維持費補助金  
路線の種類、補助の方法、補助額の決定方法等について説明を受けました。

###### (2) 瀬棚総合支所地域町民課所管

・瀬棚区バス運行業務  
事業の目的、運行区間や便数、補助対象事業者等について説明を受けました。

###### (3) 保健福祉課、大成・瀬棚総合支所地域町民課所管

・福祉バス運行業務  
・ふれあいバス運行業務  
・患者輸送バス運行業務  
使用の範囲や運行の条件、

運行形態、利用実績について説明を受けました。  
・グループホームのぞみについて

開設するまでの経過から現況、入所者の就労状況、今後の入所予定者について説明を受けました。

・せたな町立国保病院大成診療所の改築整備について  
これまでの審議の経過や医療審議会からの答申書の内容、必要となる事業費とその財源、位置や改築の方法について説明を受けました。

一、調査年月日  
平成25年8月7日

##### 二、調査項目・調査結果

###### (1) 国保病院所管

・せたな町立国保病院大成診療所の改築整備について  
大成診療所の改築整備予定位置等について現地調査をし、説明を受けました。



総務厚生常任委員会  
国保病院大成診療所現地調査の様子

#### 産業教育常任委員会

##### 一、調査年月日

平成25年7月2日

##### 二、調査項目・調査結果

###### (1) 産業振興課所管

・経営林道トンケ線改良工事について

###### (2) 建設水道課所管

・せたな町橋梁長寿命化修繕計画について  
経営林道トンケ線の崩壊箇所、長寿命化修繕が計画されている橋梁10橋の現地調査をし、説明を受けました。